

ぼうさい

DISASTER MANAGEMENT NEWS

平成 23 年 1 月号
JANUARY

2011 No. 61



特集

防災ボランティア

Active Human

早見 優

[歌手]



内閣府 (防災担当)
Cabinet Office, Government of Japan

日本の火山

Vol. 17

神奈川県・静岡県

はこねやま

箱根山

箱根の山は「天下の嶮^{けん}」



芦ノ湖越しにみる駒ヶ岳と神山

箱

根山は、神奈川県と静岡県の県境に位置する。外輪山、東西約8 km、南北約12 kmの大規模なカルデラ、そして主峰の神山（1438 m）や駒ヶ岳（1327 m）などの中央火口丘群から成る。

およそ50万年前頃から活動をはじめたといわれる。有史以降、マグマ噴火の記録はないが、火山性の群発地震がこれまでしばしば発生している。

今から約3000年前の神山の最後の噴火では、現在の大涌谷近くで起きた水蒸気爆発で、山体の北西部が崩壊。これにより発生した岩屑なだれ堆積物が現在の仙石原付近に広がり、堰き止められた水によって芦ノ湖が形成された。

江戸時代の浮世絵木版画「東海道五十三次『箱根宿』」には、芦ノ湖を背景に高くそびえ立つ山が描かれ、また、明治時代の中学唱歌『箱根八里』の中でも「天下の嶮」と、その険しさが歌われる。箱根山は古くから交通の難所であった。

現在、正月の風物詩となっている「箱根駅伝」（東京箱根間往復大学駅伝競走）では、その急峻な箱根の山越えがひとつの見せ場となっている。

箱根山

平成21年3月31日に噴火警戒レベル1・平常と発表後、予報警報事項に変更はない（1月13日現在）。

ぼうさい 目次

平成 23 年 1 月号 (No. 61)

2 日本の火山 Vol. 17
箱根山 (神奈川県・静岡県)

3 防災ポスターコンクール受賞者の声

4 特集

防災 ボランティア

10 Active Human List 5
早見 優さん [歌手]

12 Disaster Management News——防災の動き

- ・公共土木施設等に係る
局地激甚災害指定基準の改正について
- ・今冬期の大雪等への対応について
- ・平成 22 年度政府総合図上訓練
- ・「第 26 回 防災ポスターコンクール」
受賞作品決定
- ・1.17 防災未来賞「ぼうさい甲子園」の
取り組み

18 防災リーダーと地域の輪 第 5 回
防災マップで子どもたちと地域の
結びつきを深める
「ふけ町ふるさとクラブ」世話役
長谷川 恭子

20 過去の災害に学ぶ 31
1947 年 9 月
カスリーン台風 その 1
群馬大学大学院工学研究科教授
清水 義彦

21 間違いだらけの防災対策 第 5 回
「災害時にどう行動するか？」
東京大学生産技術研究所都市基盤安全工学国際研究センター長・
大学院情報学環総合防災情報センター教授
目黒 公郎

22 防災 Q & A
給食を提供している施設の災害対応には
何が求められますか？
危機管理教育研究所 危機管理アドバイザー
国崎 信江

一日前プロジェクト 第 16 回

23 記者の眼
NHK 報道局社会部 森野 周



第 25 回 防災ポスターコンクール 防災担当大臣賞

幼児・小学 1～4 年生の部
愛知県 名古屋市立名北小学校 1 年
墨花菜 (すみ はな) さん

受賞者の声

この絵は
学校でひなん
くんれんを、した時のことと、
先生が、お話をしてくれたこ
とを、思い出してかきました。
みんながあわてないで、ひな
んができたらいいなと思い絵
をかきました。わたしと、ク
ラスのおともだちをかいたか
ら、とつてもたのしくかきま
した。しょうにはいって、す
ごくうれしかったです。
ありがとうございました。



避難所での足湯の様子（新潟県刈羽村）
写真提供：菅磨志保



被災された方に救援物資を届けている様子
（山口県岩国市美川町）
写真提供：美川町災害ボランティアセンター



家屋周辺の泥だしをしている様子（福井県）
写真提供：蓮本浩介

特集

防災ボランティア

日本の「ボランティア元年」ともいわれる平成7年の阪神・淡路大震災から16年。これまで全国各地の被災地で防災ボランティア活動が展開され、大きな役割を果たしてきた。さまざまな経験や教訓を踏まえて変化を遂げてきた防災ボランティア活動を振り返り、被災者とボランティアをつなぐ「災害ボランティアセンター」、ボランティア活動を行う場合の心がまえや準備、そして防災ボランティアの方々に力を発揮していただく為の受け入れ側の環境整備としての「受援力」について紹介する。

防災ボランティア活動とは

防災ボランティア活動とは、地震や水害、火山噴火などの災害発生時から復興に至るまで、被災地のために復旧・復興のお手伝いを行うボランティア活動を指す。家屋の片付けや炊き出し等の直接的な復旧支援のみならず、被災者の活力を取り戻すための交流機会作りや被災者への寄り添いなど、被災者ニーズへの対応を中心とした活動を行う。

活動の広がり

災害時におけるボランティア活動は、古くは関東大震災の際にもみられていたが、平成7年1月17日に発生した阪神・淡路大震災で、全国から延べ約130万人以上がボランティア活動に参加するなど、「防災ボランティア活動」の重要性が広く認識された。そして同年12月、政府は災害対策基本法を改正し、国及び地方公共団体はボランティアによる防災活動の環境整備

に努めることが法律上初めて明記された。

活動の動向

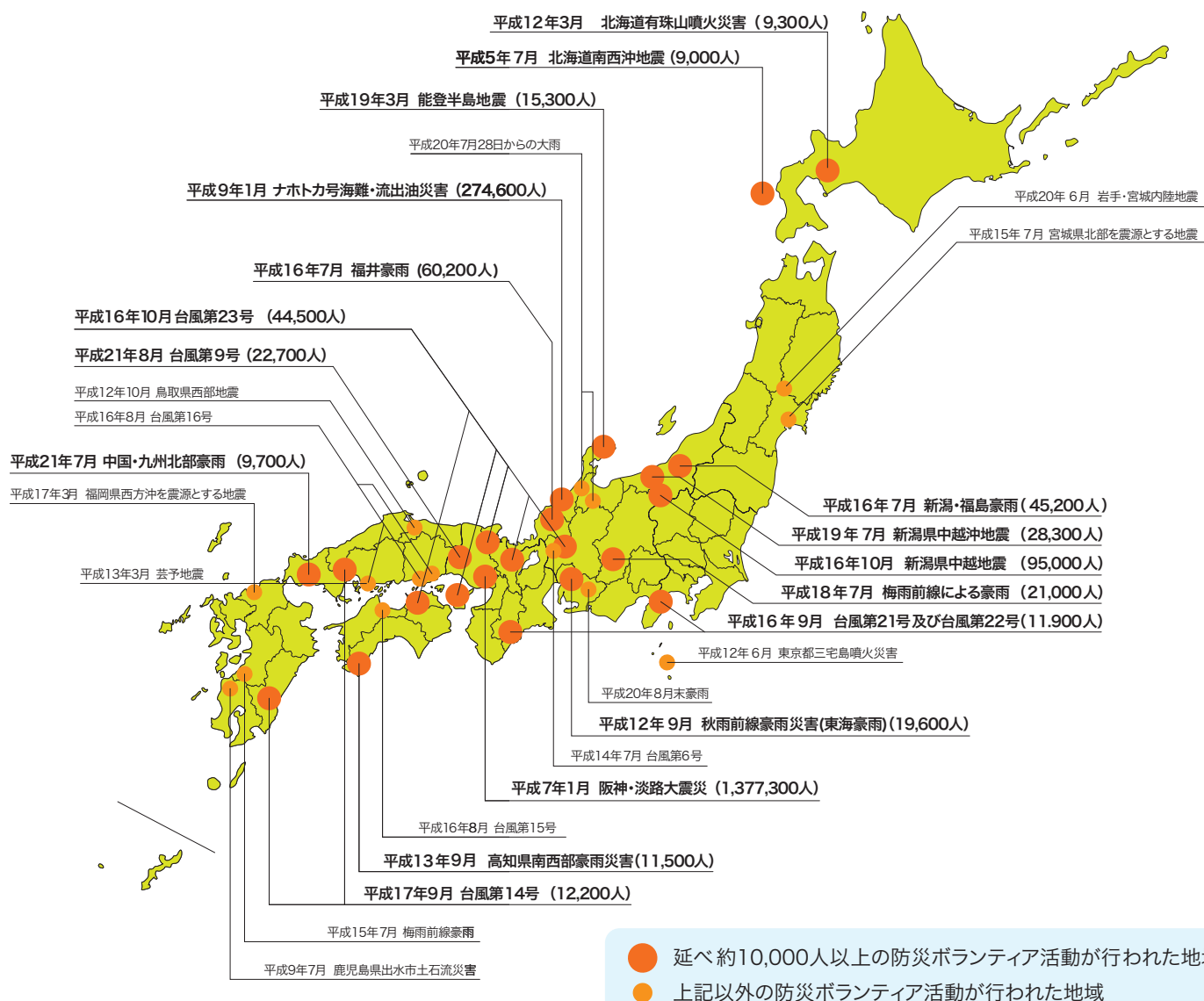
阪神・淡路大震災の際には、学生を始め、国内外のNGOや医師・建築士等の技能団体、大学・企業のボランティアグループなど多種多様な方々が駆けつけた。

しかし、全体の約7割が初めてボランティア活動を経験する人たちだったこともあり、善意による活動にもかかわらず、被災者との感情の摩擦やボランティア同士の意見の違いなどの問題が浮上したこともあった。

被災地でのボランティア活動を円滑に進めるための仕組みとして、近年では、被災者のニーズとボランティアをマッチングする拠点「災害ボランティアセンター」が設置されるようになってきている。

ボランティア活動への参加希望者の自発性や自立性を尊重しつつ、また、被災地が受入れる際の負担を軽減するような仕組みを各地域が検討することが重要である。

近年の防災ボランティア活動の被災地でのあゆみ



※()内、参加ボランティアの延べ人数
※参加ボランティアの延べ人数は、防災白書、内閣府(防災担当)が実施した「災害ボランティアセンター調査」の結果などをもとに作成

被災地で行われた防災ボランティア活動の例

- 避難所でのお手伝い
(炊き出し、洗濯など)
- 話し相手
- 子どもの遊び相手、託児代行
- ペットの世話
- 暮らしに必要な情報の提供支援
(FM放送、ニュースレター、ミニコミ誌など)
- 家の片付け
- 水害の場合の泥だし
- 暮らしのお手伝い
(お買い物、家事手伝い、家庭教師など)
- 配食サービス
- 生活物資等の訪問配布
- 被災された方々に元気になっていただくための交流機会づくり、イベント開催
- 暮らしの再建のための専門家の相談会、勉強会
- 復興期における地域おこしのお手伝い

道路状況や家屋の状況等について
情報を集約します。
マスコミと連携を図って広報を行うほか、
インターネットを活用して情報発信を
行います。

情報班

ニーズ班

“被災者のニーズ”の受付・管理を
行います。

災害ボランティアセンター

ボランティア受付班
調整(マッチング)班

要望(ニーズ)とボランティアの
調整マッチングをします。

被災地外からの
ボランティア

※上記のほか、ボランティアの休憩場所、医療救護所が
設置される場合があります。

災害ボランティア センター

災害時に被災地のボランティア活動を円滑に進めるための拠点。近年、大きな災害に見舞われたほとんどの被災地で設置されている。

運営の担い手

一般的に、被災地域の社会福祉協議会、日頃からボランティア活動に携わっている方々、行政が協働して担うことが多い。また被災地外から、災害ボランティアセンター運営経験者がアドバイザーとして関わる場合もある。

主な活動内容

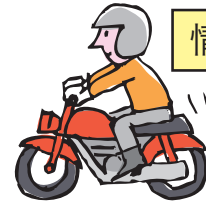
●被災地のニーズの把握

活動内容についてのチラシの各戸配布や、地域の実情をよく知る地元関係者などを通じて被災者のニーズの収集を行う。機動性のあるバイク隊の派遣などを行い直接被災者のニーズを聞いて回る場合もある。

活動現場

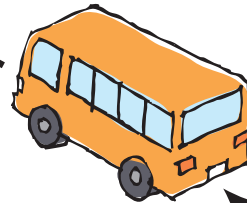


家の片づけをしたいのだけどボランティアにもお手伝いをお願いしますか？



情報収集班

現地で、道路状況・家屋の状況・被災者のニーズを収集します。



活動現場へ移動



報告・記録

活動を終了したら、状況や継続ニーズ、留意事項を整理して記録します。



道具・地図の受付



出発前の説明
(オリエンテーション)

ボランティアに対し、活動上の留意点についてオリエンテーションを行います。

災害ボランティアセンターの動きの一例です。

イラスト：井塚 剛

● ボランティアの受け入れ・調整

被災者のニーズにあわせて、ボランティア希望者の受け入れを調整する。ボランティア希望者は、災害ボランティアセンターで受付を行い、被災地の状況把握や活動準備を行うとともに、ボランティア活動中の事故などに備えて「ボランティア保険」への加入手続きも行う（未加入者のみ。原則、被災地に入る前に加入しておく）。

● 資機材の受付・貸し出し

活動のために必要な地図や道具は、災害ボランティアセンターが準備して貸し出す場合がある。

● ボランティアの派遣

被災者の要請に応じてボランティアを派遣。活動現場の家屋や避難所までの交通手段を手配する場合もある。

● 報告・振り返り

ボランティアは活動が終わった後、活動結果や気付いたこと、住民からのニーズなどをセンターに報告し、その後の活動に活かす。

防災ボランティアの心がまえ

被災地には、全国から数多くのボランティアが集結するため、何の準備もせずに参加しては、かえって被災地に迷惑をかけることにもなる。防災ボランティアは、被災地の情報収集や持ち物の準備など、被災地に負担をかけない備えと心がまえをもって参加する。また、危険な地域での活動は避けるようにしましょう。

被災者中心の支援

主役は被災者。そして防災ボランティアは被災者をサポートする存在である。忘れてならないことは「被災者への心配り」。被災地の環境や被災者の立場も様々。不用意な発言、また、自分の経験による判断を押し付けることなく、被災者の気持ちや立場に配慮した支援を心がけることが大切だろう。

自己管理と自己完結

往復の交通費の負担や宿泊先確保に加え、水・食料・薬・着替え・ボランティア保険の加入など、必要な備えを行い、「自己完結」で被災地に入る。活動中は健康状態に気をつけ、不調になったら早めに活動をやめる勇気を持つよう。

防災ボランティアの服装や持ち物の一例

活動の装備は「多すぎず、少なすぎず」。服装や携行品は、災害の種類や規模、活動時期によって異なるので、状況に合わせて必要最小限のものを用意しよう。

- 帽子・ヘルメット
- マスク
- 軍手やゴム手袋
(滑り止めのついたものが便利)
- 長袖・長ズボン
(短パンは×、動きやすく、吸湿性・通気性や防寒を考慮したもの)
- タオル
- 長靴・運動靴
- 着替え (活動後の着替え)
- 雨具
(小雨でも活動する機会が多いため、上下分かれた雨具も便利)
- 常備薬、目薬やうがい薬
- 食べ物・飲み物
(腐りにくいものを用意。汗をかくので、水分・塩分はこまめにとる)



イラスト：井塚 剛

救援物資を送るときには 気をつけよう！

救援物資は、人の善意から生まれるものであるが、無秩序に殺到するとその量や種類の多さに被災地を混乱させる場合もある。一人ひとりは、ボランティア精神に基づいて送ったとしても、結果として迷惑をかけてしまいかねない。物資を送る場合は、以下のことに気をつける必要がある。

- 被災地が必要としている物を確かめよう。
- 被災地が必要とするものに換えられるお金を送ることも考えよう。
- 物資を送る場合は、なるべく地域や学校・職場等で、数量をまとめてから送付しましょう。
- 品名や数量等を明記した全体のリスト等をつけて送りましょう。
- 下着類は新品、又はクリーニングしたものを送りましょう。また、電池等、交換の必要な物は予備をつけるなど受け取る側の立場で考えましょう。
- 生もの、賞味期限の短い食品、ガラス容器などの割れやすいもの、ガスボンベ等の危険物等は原則として送らないようにしましょう。

受援力

ボランティアが十分に力を発揮するための環境整備

「受援力」とは、被災地となった際にボランティアを地域で受け入れるための環境や知恵など、「支援を受ける力」をさす。

被災者に防災ボランティア活動がよく理解されていない、また、外部の見知らぬ人から支援を受けることへの警戒心からボランティアの受け入れを拒否されてしまうなど、ボランティアが十分に力を発揮できない事例が見られた。

ボランティアの力をうまく引き出すことは、被災地の復興を早めることにつながる。

これまでの事例や教訓から得られた、被災地外からの「防災ボランティア」の支援を円滑に受け入れるための主なポイントを紹介する。

防災ボランティアを知る

防災ボランティアは、「困っている人の手助けをしたい」と被災地に集まった人たち。避難所での手伝いや被災者の暮らしの手助けなど、被災者のニーズに応えた支援を行う（5頁「被災地で行われた防災ボランティア活動の例」参照）。見知らぬ人に手伝いを頼むこと

への遠慮や抵抗感を感じるかもしれないが、「困っているときはお互い様」と考えて頼んでみるとよいだろう。また、ボランティアの食事、宿泊、報酬などの心配はいらない。

ボランティア活動は、基本的に日中行われるが、天候等により活動を行わないことや、人数が少ない場合はすぐに対応出来ないこともある。ボランティア側の状況を理解しておくことも必要だ。

被災地側から積極的に伝える

被災地の外から集まるボランティアは、被災地の土地勘も無く、また各被災者の細かなニーズなど、わからないことも多い。

ボランティア派遣の依頼をする際には、地域や身の回りの状況、困っている人の年齢・性別、どんな人なのかなど、できるだけ具体的な情報を伝えることが大切だ。

日頃の準備で「受援力」を高める

地域の危険箇所の確認やそのマップ作りなど、日頃から地域の情報整理をしておく、ボランティアの受け入れ時に役立つ。

災害ボランティアセンターを実際に設置する訓練を行っている地

域もあるので、訓練に参加してボランティアの受け入れ方法などを体験しておくことも有効だ。

市区町村役場、社会福祉協議会、自治会、民生委員など、災害時にサポートを行ってくれる地域の担当者を把握しておくことも大事だ。このような地域の実情を知り、ボランティアの受け入れがスムーズにすすんだ事例もみられている。

地域それぞれが受援力について考える

都市部・山間部などの地域性や被災状況の程度など、被災地の状

況は千差万別。防災ボランティアの受け入れ方も様々だ。地域レベルで、それぞれ最適な形を検討しておくことがいざというときの備えとして必要なことであろう。



内閣府発行パンフレット
「防災ボランティア活動の多様な支援活動を受け入れる」
地域の『受援力』を高めるために
<http://www.bousai-vol.go.jp/juanyoku/juanyoku.pdf>

自治会役員、民生委員がニーズの窓口 (能登半島地震などのケース)

自治会、民生委員や地区社協等の地域の状況を知っている人たちが、被災した家々を回り、ボランティア支援の要請をとりまとめて災害ボランティアセンターへ報告。ボランティアが数件の家で試験的に活動したことによって、その内容が理解され、ニーズも増えた。



家屋周辺の片付けをしている様子（石川県輪島市）
写真提供：黒澤司

災害に備えて、 家族と常に話し合っています

Active
Human

List 5

歌手

早見優さん



歌手活動のほか、情報番組やバラエティ番組にも数多く出演。また、趣味の社交ダンスやワインエキスパート資格の取得など公私共にアクティブな早見優さん。
小学4年生と2年生の二人のお嬢さんを持つお母さんでもあります。お子さんの学校の出来事、テレビのニュース、また早見さんの仕事の話など、ちよつとしたきっかけを作り、普段から家族で防災について話しているそうです。

はやみ・ゆう●日本生まれ。3歳から14歳までをグアムやハワイで過ごし、1982年に歌手デビュー。以後、国際感覚を活かしてテレビや舞台などで活躍。近年は絵本の翻訳、料理本や子育てエッセイの執筆、またシンポジウム出演など、子育てと両立しながら幅広い分野で活動している。今年2月には、10年ぶりのミュージカルに出演。東京、福岡、広島、金沢、大阪で公演が予定されている。「パワーは自分の中から湧き出るものだと友人に言われたんです。私も常に自分のパワーが湧き出るように、いろいろなことに挑戦していきたいと思っています」と話す。



撮影：相澤 正

普段から訓練しておけば “いざという時に違う”と 感じています

ち出し袋の中身を
チェックしたり、
災害時の待ち合わ
せ場所の確認や災
害伝言ダイヤルの
話なども普段から
しているそう。

「『今日、学校で
防災訓練があった
よ』という話が子
供たちから出たと
きには『じゃあ、
うちだったらどう
する?』と聞いて

みるんです。子供たちは『地震が
来たあ』なんて言いながら家でも
練習したりしているんですよ」

「子供がまだ赤ちゃんだった頃
『自分が仕事に行っている間に、万
が一、大きな地震が起きたらどう
すればいいんだろう』と、そんな
最初の疑問から、「ベビーシッター
さんと災害時の待ち合わせ場所な
どを相談していました」

「今は、娘たちも小学生になっ
ていろいろと理解できる年齢にな
りました。主人と私は共働きなの
で、災害が起きたときにどうすべ
きかは、やはり子供たち自身が把
握していることが大切だと考えて
います」

お子さんたちと一緒に、非常持

「家では子供たちも一緒にニュー
スを見て、家族でいろいろと話し
合うようにしています。子供って
大人が思っている以上にいろいろ
なことに興味を持っているんです
よね。先日、アメリカで起きた童
巻のニュースを見ていたときには、
『ママ、地下室を掘らないと!』と
か、『童巻が起きたらどこにいけば
いいのかな?』とか、子供はいろ
いろ想像力も豊かですね(笑)」

「実は私、娘たちが入っている
ガールスカウトのリーダーなんで
す。先日、何人かのボランティア
のお母さん方と一緒に、13人ぐら
い子供たちを連れて防災館に行っ
てきました。これは番組で取材を
したことがきっかけだったんです
よ」と、仕事で得た防災情報もしつ
かりと活かしている早見さん。

「実際にやってみると、大人の
方があたふたしてしまいました。:
子供たちの方は、学校で防災訓練
を受けていますから、『テーブルの
下にもぐらなきゃ!』と言いな
がらすぐに行動しているんです。子
供たちの方がしつかりしているこ
とに気が付いて、私たち大人は少々
反省してしまいました(笑)」

「防災館では、防災についてわか
りやすく説明してくれますから、こ
ういう所に大勢で来て体感すると
楽しいだろうなと思ひまして、み
んなで行ってみたいんです」

「実際、突然災害に襲われたら行
動するのは難しいですよ。でき
るかどうかはわかりませんが、い
ざというときに、少しでも訓練を
していれば違うのだなど感じてい
ます」と、普段の訓練の大切さに
ついて話す早見さん。好奇心旺盛
なお子さんたちと新しい発見をし
ながら、家庭でも楽しく防災対策
を実践中だ。



早見さんが出演するミュージカル舞台『ヒロイン』
~女たちよタフであれ~

資料提供：アトリエ・ダンカン

公共土木施設等に係る 局地激甚災害指定基準の 改正について

○はじめに

本年1月13日に公共土木施設に係る局地激甚災害指定基準が改正されました。これは、近年、局地的豪雨が増える傾向にある中、過疎地域等財政規模の小さい市町村を中心に、局地的ではあるものの大きな被害が発生していること等を踏まえたものであり、公共土木施設等に係る指定基準改正としては、平成12年以來の大きな改正です。

○激甚災害制度

激甚災害制度は、「激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律」に基づき、地方財政の負担を緩和し、又は被災者に対する特別の助成を行うことが特に必要と認められる災害が発生した場合に、当該災害を激甚災害として指定し、併せて当該災害に対して適用すべき災害復旧事業等にかかる国庫補助の特別措置等を指定するものです。

激甚災害の指定には、全国規模の災害を特に地域を定めず指定するものと、局地的な災害を市町村単位で指定するものがあります。前者を「本激」、後者を「局激」と呼んでおり、それぞれ、中央防衛会議で決定した「激甚災害指定基準」、「局地激甚災害指定基準」に該当する災害を指定しています。

激甚災害に指定された場合、例えば、公共土木施設については、通常、7割程

度の国庫補助がなされている河川、道路等に係る災害復旧事業について、1〜2割程度補助率がかさ上げされることとなります。

○基準改正の背景

近年、日降水量200mm以上の大雨、1時間降水量50mm以上の大雨の発生回数が増加傾向にあります。また、このよう大雨は局地的に発生し、大きな被害をもたらす傾向にあります。

平成22年の災害では、7月の梅雨期豪雨による広島県庄原市、10月の奄美地方の豪雨による鹿児島県奄美市などで、記録的な大雨が観測され、土砂災害、道路法面の崩落、路盤の崩壊、河道閉塞による溢水等の被害が発生しています。

局地的豪雨等による災害は、過疎地域や中山間地域など財政規模の小さな市町村において目立ってきていますが、このような地域では、人口・経済の空洞化、高齢化などにより都市部との格差が拡大し、さらに、福祉関係の歳出が増加するなど災害復旧事業に対応しづらい地方財政構造に変化してきています。

公共土木施設等に係る局地激甚災害の指定基準は、市町村が負担する災害復旧事業の事業費が当該市町村

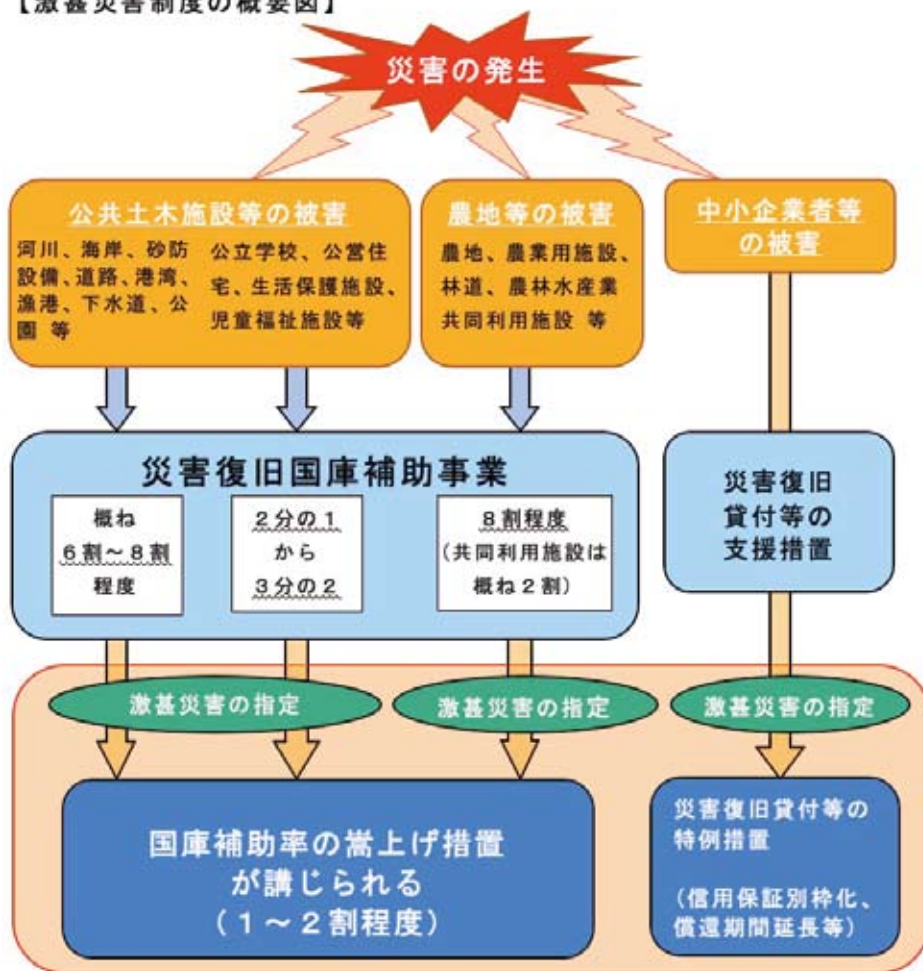


広島県庄原市川北町篠堂の被害状況
(写真提供：(株)バスコ/国際航業(株))



鹿児島県奄美市住用町の被害状況

【激甚災害制度の概要図】



○基準改正の内容

従来の指定基準に加え、標準税収入が

の標準税収入の50%を超えることが要件となっており、過疎地域等の市町村では現行指定基準を下回る規模の災害復旧事業でも重い負担となることも多いことから、指定基準の見直しを検討されてきました。

50億円以下の市町村において生じた、査定事業費2・5億円を超える災害について、査定事業費の標準税収入割合が20%を超える市町村を局地激甚災害の対象に追加することとなりました。

これは、基準改正の背景で記述したように、財政規模の小さい市町村の状況変化に対応するもので、査定事業費が一定額以上の規模に達している場合には、標

○平成22年度災害への適用

今回の基準改正は、平成22年に発生した災害から適用することとされています。

本改正により、局地的にはあるが大きな被害が発生しているものの、従来の指定基準では局地激甚災害の対象とならなかった市町村が新たに対象となります。具体的には、梅雨前線豪雨による岐阜県八百津町、広島県庄原市、山口県美祢市、台風第9号による静岡県小山町、奄美豪雨による鹿児島県奄美市、瀬戸内町などが対象となると見込まれます。

○おわりに

災害の種類、規模は多種多様であり、また、被害については社会資本の整備状況や経済活動の状況等により変化してきます。

今回の基準改正により、近年増加傾向にある局地的豪雨に対応した制度運用が可能となったところであり、政府として、大きな被害を受けた市町村の復旧・復興を積極的に支援してまいります。

(担当：総括参事官室)

今冬期の大雪等への対応について

I 関係省庁連絡会議を開催

1月21日、今冬期の大雪等への対策に関する関係省庁連絡会議を松本内閣府特命担当大臣（防災）出席の下に開催し、国民の安全・安心への要請にこたえるため、政府として一丸となって総合的かつ積極的な対策を推進することなどを確認しました。

今冬期においては、年末年始にかけて西日本の日本海側で記録的な大雪になるなど、大雪等により各地で被害が生じています。

II これまでの対策

これまでの対策としては、①ライフラインの確保として、除雪等の適切な道路管理、通信・電気・ガスの確保への要請、自衛隊の災害派遣など、②農林漁業者支援として、漁船等被害の対応、被災農林漁業者の経営安定のための金融措置、ハウス栽培における大雪被害への対応など、③災害発生時の備えとして、防災気象情報の発表・解説、災害即応体制の強化、関係機関への雪害対策強化等についての通知発出などを実施してきたところですが、更なる徹底を図ることとしました。

III これからの対応

加えて今後は、①地方公共団体の講ずる

措置への支援として、道路に係る除雪費用の追加配分等の検討、豪雪被害に係る特別交付税措置、公共土木施設等の災害復旧に要する経費の負担（補助）など、②被災者支援として、金融上の措置の要請など、③普及啓発として、雪に対する減災の知恵をとりまとめ、内閣府の雪害対策のホームページにおける普及啓発などを必要に応じて実施していくことを申し合わせました。



(写真中央) 松本内閣府特命担当大臣（防災）による訓示



関係省庁連絡会議

内閣府 雪害対策のページ
<http://www.bousai.go.jp/setsugai/>

平成22年度政府総合図上訓練

平成23年1月14日、「有明の丘基幹的広域防災拠点施設」(所在地：東京都江東区)において、首都直下地震を想定した政府総合図上訓練を実施しました。

I 訓練の実施概要

本訓練は、東京湾北部を震源とするM7・3の地震が発生し、埼玉県、千葉県、東京都及び神奈川県の一部3県に最大震度6強の揺れが観測され、各地に甚大な被害が発生した等の想定で、緊急災害現地対策本部の業務についてロールプレイング形式での図上訓練を実施しました。

この訓練には、東内閣府副大臣(緊急災害現地対策本部長)をはじめ、関係省庁、9都府県(1都3県、5政令市(横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市、相模原市)のほか、初めて、DMAT事務局、ボランティア、指定公共機関(東京電力、NTT)も参加しました(参加人員は、これまでの最大規模となる約260名)。

II 図上訓練の内容

訓練を統括するコントローラが付与する具体的な各種の状況(救助・救急、部隊・物資等の輸送調整、緊急輸送ルートの変更、物資の調達、帰宅困難者、ボランティア等に関する状況)に対応して問題を解決するため、訓練対象者(プレイヤー)自身が、情報の収集、状況判断、対応策等の検討を行い、その業務遂行能力の向上を図るとともに、9都府県、DMAT、ボランティアとの連携等に関する検証を実施しました。この検証の際には、初めて、外部の有識者による検証も行いました。

III 大規模災害発生時の対応

首都直下地震等の大規模災害が発生したときは、直ちに関係省庁の局長級のメンバーが総理官邸に参集し、事態の把握を行い、政府の対応を協議します。その後、内閣総理大臣を本部長として全閣僚で構成される緊急災害対策本部を設置し、救助部隊の派遣等被災地の支援に総力を挙げます。

また、被災地における機動的かつ迅速な災害応急対策の推進体制を確立するた

IV 今後の課題

今回の訓練で得た貴重な成果を整理し、政府の現地対策本部としての体制、業務手順の要領等に具体的に反映させるとともに、本部要員の災害対応能力の向上に努め、いざというときの備えに万全を尽くしていくこととしています。



オペレーションルームでの訓練の様子

め、緊急災害現地対策本部を設け、現地での対応も実施することとしています。首都直下地震が発生した場合には、「有明の丘基幹的広域防災拠点施設」に、政府の緊急災害現地対策本部が設置される予定です。



状況報告を受ける東内閣府副大臣



政府現地対策本部会議(本部長：東内閣府副大臣)

「第26回防災ポスターコンクール」 受賞作品決定

内閣府では、国民一人ひとりに防災意識を高めてもらい、日頃から具体的な「備え」を実践していただく取り組みを広げていくため、毎年、防災推進協議会との共催で、「防災ポスターコンクール」を実施しています。

第26回にあたる本年度は、「幼児・小学1～4年生の部」「小学5・6年生の部」「中学生・高校生の部」「一般の部」の4部門について、昨年7月1日から10月31日の間に作品募集を行い、全国から5054点のご応募をいただきました。

これらの作品の中から、予備審査、本審査を経て、「防災担当大臣賞（4作品）」、「防災推進協議会会長賞（4作品）」、「佳作（11作品）」及び「入選（196作品）」が選出されました。

（日本赤十字社社長）より賞状が授与されました。

入賞作品

は防災施策の周知ポスターやパンフレット等に活用するほか、各地の防災体験

学習施設や「防災フェア」などの行事で展示をするなど、防災意識の高揚、防災知識の普及・啓発を目的として様々な場面で広く活用してまいります。

防災担当大臣賞（4作品）

幼児・小学1～4年生の部

樋口 雄大（ひぐち ゆうだい）さん

鹿児島県 出水市立江内小学校1年

小学5・6年生の部

村上 巧実（むらかみ たくみ）さん

兵庫県 川西市立加茂小学校6年

中学生・高校生の部

竹内 翔祐（たけうち しょうすけ）さん

長崎県 県立佐世保北高等学校2年

一般の部

齋藤 貴博（さいとう たかひろ）さん

長野県長野市

防災推進協議会会長賞（4作品）

幼児・小学1～4年生の部

樋口 実優（ひぐち みゆ）さん

岡山県 たちばな上中野保育園年中

小学5・6年生の部

高木 真希（たかぎ まき）さん

静岡県 森町立宮園小学校6年

中学生・高校生の部

古賀 千絢（こが ちひろ）さん

京都府 洛南高等学校附属中学校2年

一般の部

中山 彩（なかやま あや）さん

長野県長野市

※受賞作品は裏表紙をご覧ください

佳作（11作品）

入選（196作品）

受賞作品は次のURLからご覧いただけます。
<http://www.bousai.go.jp/gyoji/gyoji.html>



防災ポスターコンクール受賞者のみなさん

1月14日の表彰式には、「防災担当大臣賞」と「防災推進協議会会長賞」の受賞者が出席し、松本内閣府特命担当大臣（防災）、近衛防災推進協議会会長



松本内閣府特命担当大臣（防災）から賞状授与



近衛防災推進協議会会長から賞状授与

1.17 防災未来賞「ぼうさい甲子園」の取り組み

兵庫県では、阪神・淡路大震災の経験を通して学んだ自然の脅威や生命の尊さ、共に生きることの大切さを考える防災教育を推進し、未来に向けて安全で安心な社会をつくるため、子どもや学生が学校や地域で主体的に取り組んでいる防災活動を顕彰する事業を毎日新聞社及び(公財)ひょうご震災記念21世紀研究機構との共催により実施しています。

7 年目となる今年度は、小・中・高・大学の4部門に計101団体の応募があり、18団体が受賞。そのうち、グランプリやぼうさい大賞、優秀賞に輝いた団体など10団体が、1月に神戸で開催された発表会で活動内容を報告しました。

【グランプリ】

「地域で家具転倒防止を呼びかけ」

徳島市津田中学校 (徳島県)

平成17年から総合学習の時間に防災講座を開講し、将来のリーダー育成に力を入れている。3年生は夏休みに校区の高齢者宅を回り、徳島市が今年度から実施している固定具取り付けの補助事業を紹介しながら、地震の際、下敷きにならないために家具固定の大切さを訴えた。住民意識調査の結果他の地域に比べ校区内では家具の固定が進んでいないことが分かり、生徒が対策を考え計画した。2年生は、非常食になるジャムを校区の人たちに教わりながら学校で作り、地域の人に配り歩いた。



徳島市内で学習の成果を発表する津田中学校の生徒たち

【ぼうさい大賞】

「台風をきっかけに、子供にも防災力を」

12歳教育推進事業実行委員会 (愛媛県)

平成16年の台風による水害を機に、子どもたちに防災力を高めてもらおうと平成18

年から年3回防災サミットを開催。西条市内の6年生は約1100人で、2回は各校の代表、3回目は全員が集い、サミット宣言を採択している。今年度の第2回サミットでは、児童代表約50人が集い、各学校での独自の活動を紹介。さらに子ども防災



西条市の12歳教育推進事業実行委員会の開いたサミット

キャンペーンでは、非常食訓練や図上演習などを通して、防災に関する知識・技能・判断力・思考力などを身に付けた。

【ぼうさい大賞】

「ハザードジオラマなどで水害を考える」

愛知県立日進高等学校 (愛知県)

6年前から防災教育を始め、東南海地震を想定した防災カルタや紙芝居を制作し、自ら学ぶとともに子どもたちに防災の大切さわかりやすく伝えてきた。今回は、初めて水害の防



洪水の怖さや避難の大切さを伝える

災教育に挑戦。市内を流れる天白川が氾濫した場合の浸水状況を立体的に表した洪水ハザードジオラマの制作、天白川源流での

住民との清掃活動などを行ってきた。今年度は洪水をテーマに、洪水の怖さや避難の大切さを描いたオリジナル紙芝居「まけないで!!くる子」を制作し、地元小学校で読み聞かせの事前授業を行った。

【ぼうさい大賞】

「防災紙芝居で幅広い層に防災の啓発を」

愛媛大学防災情報研究センター (愛媛県)

センターは平成16年の台風による豪雨災害などを機に、平成18年に発足。当初から防災教育に力を入れてきた。これまでに、教員らが四国各地に伝わる自然災害の教訓を扱った「四国防災八十八話」の編集に携わり、学生らも協力し、小学生向けの紙芝居や漫画も制作した。平成20年度には、新居浜市の小中学生を対象に読書感想文コンクールを行うなど、「八十八話」を通じた防災教育を展開した。昨年度は、愛南町内の全小中学校が参加し、紙芝居と本を題材にした読書感想文コンクールを実施した。約2000人の児童・生徒が参加し、優秀作品はセンターのホームページで公開している。コンクールは今年度も実施する。



紙芝居を使った出前授業風景

実施した。約2000人の児童・生徒が参加し、優秀作品はセンターのホームページで公開している。コンクールは今年度も実施する。

アクセス
ぼうさい甲子園
<http://www.mainichi.co.jp/event/edu/bousai/>

防災マップで子どもたちと地域の結びつきを深める

防火の夜回りに参加した子どもたちが、毎年違った視点から防災・防犯マップづくりに取り組む滋賀県守山市の「ふけ町ふるさとクラブ」。

防災活動をきっかけに、子どもたちを中心とした地域交流が盛んになってきた。



2008年度のマップづくりでは、一人暮らしをしているお年寄りの防災対策にも着目。町内の一人暮らしのおばあちゃんにインタビューを行った

琵琶

琵琶湖の南東部、野洲^{やす}川沿いに広がる滋賀県守山市。「小学生のぼう

夜の町を「火の用心」と大きな声を出しながら歩くという初めての体験は、子どもたちをワクワクさせたようで、「今度はいつ?」「また夜回りがしたい」という問い合わせが殺到したという。

町の危険な場所をまとめた防犯マップでした。審査員特別賞を受賞し、自治会の回覧板にも載せてもらったことで、夜回り隊のメンバーが町を歩くと、あちこちで声

さい探検隊マップコンクール」で3年連続入賞を果たした「ふけ町ふるさとクラブ」のある浮気^{ふけちよう}町も豊かな水に支えられた歴史のある町だ。

「活動を継続するためには本拠地や予算も必要ということ」で、自治会内のクラブとして出発することになりました」と発足の経緯を説明してくれた。

同町の自治会の中に、「ふるさとクラブ」が発足したのは2006年。町内に住んでいる主婦の長谷川恭子さんが、冬季の「火の用心」の夜回りに子どもたちの参加を呼びかけたのがきっかけ。

夜回りを続けるうちに、子どもたちからこの成果をまとめたという希望が出てきたため、「ふけ町ふるさとクラブ夜回り隊」として応募したのが「小学生のぼうさい探検隊マップコンクール」だった。

「最近の子どもは、外に出て遊ぶ機会が減っていて、自分の家族と学校の先生以外の大人と接触する機会がありません。町の人たちに子どもたちの顔を覚えてもらいたいと考えたんです」と長谷川さん。

「最初に応募した2007年度は、夜回り中に見つけた、



2008年度の「小学生のぼうさい探検隊マップコンクール」で防災担当大臣賞を受賞したマップ



自治会防災担当の方に話を聞きながらマップを作成中



町内の防火設備の調査では、消火用の放水ノズルも実際に持たせてもらった

をかけられ、ほめられるようになりました。それで子どもたちがますます張り切って、2008年度は防災マップに挑戦することになりました」

自治会の防災担当者にインタビューしたり、消火栓や防火水槽の位置を確認したり。また、防災無線のスピーカーから一番離れた位置に住む一人暮らしのお年寄りの家を訪ねて、無線の間こえ方や避難経路について質問した。充実した内容のマップが出来上がり、見事に防災担当大臣賞を受賞。

「おばあちゃんの家を訪ねて、いろいろお話しを聞いたときには、きれいに包まれた人数分のお

菓子をお土産に頂いて子どもたちは大感激していました。私も同席していましたが、こういう気配りが地域の伝統なのかと感じました。同じ地域に住んでいても今まで出会わなかった人と、マップづくりをきっかけに交流が深まったと思います。世代を超えて地域の人々の考え方、習慣を伝えていくこともふるさとクラブの役割だと思います」と長谷川さん自身も、防災マップづくりから学んだことは大きかったという。

ふるさとクラブ発足当初は、自治会館の部屋にゲーム機を持ち込んでいた子どももいたが、最近では全員が手ぶらでやってくるよう

防災リーダーの一言

私

自身は静岡県の出身です。浮気町には主人の実家があり、1994年に引っ越してきました。

東海地震に備えるため、静岡県では防災訓練が非常に盛んでした。関東では防災の日の9月1日に毎年大規模な訓練がありますが、浮気町に来た当初は、その日に特別な訓練がなかったことに驚いた記憶があります。関西では地震は少ないと思われていましたが、1995年に阪神・淡路大震災が発生して意識が大きく変わりました。こちらでは1月17日が防災について考える特別な日です。

しかし、災害の経験はふるさとクラブの結成にはあまり関係がないのです。引っ越した当初、知り合いもなく心細かったのですが、浮気町では地域の人々が日常生活の中で助け合うという習慣が残っていて、自然に溶け込むことができました。子育てに関しても、地域の中で子どもたちを育てるという考えが根付いています。よそから来たからこそ分かる、こうした素晴らしい習慣を、ぜひ次世代の子どもたちにも伝えることができれば、と考えたことが一番の理由です。また、地域の交流が、いざという時に役立つのではないのでしょうか。



長谷川 恭子

(はせがわ・きょうこ)

「ふけ町ふるさとクラブ」世話役

になった。長谷川さんは「外を走ったり、大きな声を出したり、ときには防災についてまじめに話したりということが楽しくなってきたようです。子どもたちが将来、ここで楽しく感じた経験を次世代の子どもたちに伝えたいと感じてく

れたら」と話す。子どもたちの顔ぶれは年々入れ替わるが、防災マップづくりをきっかけに子どもたちが地域との交流を深める活動は続いている。

(写真提供「ふけ町ふるさとクラブ」)

取材・文：河崎美穂

防災 ちょっとクイズ

急な心臓の不具合が発生した際に使われる、「自動体外式除細動器」のことを、アルファベット3文字で何というのでしょうか？

(答えは23ページ)

1947年9月

カスリーン台風



図2 土石流により浸食され、谷間と化した状況
(敷島村(現・渋川市) 深山地区)
(出典:「写真と新聞で見るカスリーン台風」、上毛新聞社)

流域にあたる群馬県では14日から15日の2日間で、沼田554mm、前橋391mm、藤岡426mmなどの豪雨となり、それが引き金となって、赤城山を中心に斜面崩壊や土石流が多発した。

赤城山(標高1828m)は火山噴火物が積み重なって形成され、侵食を受けやすく、崩壊し易い地質構造にある。赤城山頂の大沼から発し、西側斜面を下る沼尾川では、15日午後、降雨がいつそう強くなり、15時頃山鳴りとともに斜面が崩れ、30分後には高さ約10mほどの土石流が敷島村(現・渋川市) 深山地区を襲った。被災前は小規模な溪流河川であったものが、土石流通

過後に深さ6〜10mの切り立ったU字型の谷に変貌しており、その侵食力の凄まじさを物語っている(図2)。

一方、その下流では宅地や農地に大量の巨石と流木等が2〜5mの高さで堆積し、利根川本川まで到達した土石流は一時流れを堰き止めて、浸水被害をもたらしている。土石流の侵食によって、沿川の家は一瞬のうちに流失するが、削り取った土石も土石流本体に取り込まれて、その規模を大きくし破壊力を増す。沼尾川での土石流は侵食・堆積過程が沿川集落の中で発生したことで甚大な被害となり、敷島村全体で死者行方不明83名、重傷者14名、流失家屋167戸の大惨事となった。

赤城山南麓の荒砥川でも土石流が沿川の大胡町(現・前橋市)を14時半頃に襲い、

犠牲者72名を出す惨状となり、同じく南麓の富士見村(現・前橋市)では16時頃赤城白川で土石流被害が生じている。

敷島村での被災体験者による証言では、土石流が侵食した谷間の底から2、3百年程度は経過したと思われる木材とその下に軽石層(噴火物)が見られたとのこと、過去の洪水土砂災害によって樹木や土石が堆積し、谷間を埋めた溪流河川がカスリーン台風で再び侵食され、被害を拡大したことを思わせる。

土石流災害はその土地の地形、地質の特性とともに溪流の不安定な堆積物の存在が要因であり、豪雨が誘因となって発生する。土石流扇状地は平場を作って山村の集落となるが、そこは潜在的な災害地形であることを忘れてはならない。

清水義彦(群馬大学大学院工学研究科教授)



利根川上流域での土砂災害

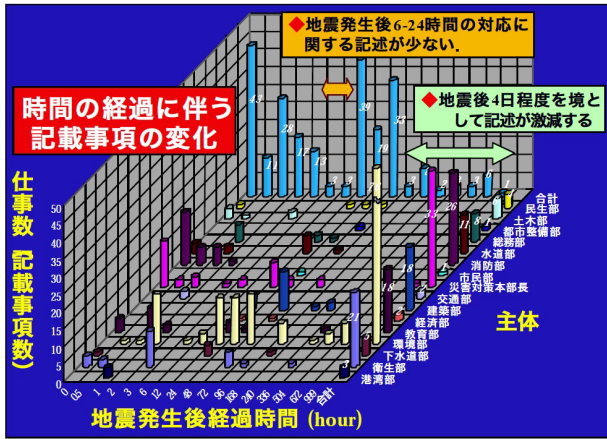
赤城山の土石流

1947年(昭和22年)9月、秋雨前線が本州付近を停滞する中、15日夜半に房総半島南部を通過したカスリーン台風は東日本に大雨を降らせ、関東では洪水土砂災害によって死者数1100名、家屋の浸水30万3千160戸、家屋の倒壊3万1千381戸の甚大な被害となった。

その被害の多くは、わが国最大の流域面積をもつ利根川流域において発生し、15日午後からの上流域での洪水土砂災害、16日午前0時20分の北埼玉郡東村(現・加須市)での利根川堤防決壊、そして約5日間にわたる首都圏氾濫と、広域で様々な被災過程が生じた。



図1 カスリーン台風での県別死者数
(出典:「写真と新聞で見るカスリーン台風」、上毛新聞社)



間違いだらけの防災対策

第5回

「災害時にどう行動するか？」 役立つ危機管理・防災マニュアルとは

冷

静かな判断と機敏な行動が要求される震災時にどのように行動したらよいのでしょうか？ マニュアル作りの重要性が喧伝される一方で、どんなマニュアルが必要かの議論はまったく不十分です。

防災マニュアルのあるべき姿

危機管理マニュアルや防災マニュアルについて、「災害時に実際に使えますか？」と質問する人がいますが、このような質問は本来間違いです。防災マニュアルの目標は、そのマニュアルが必要となるときまでに、そのマニュアルを必要としない人をつくることです。

マニュアルを持たずに行動できるように

マニュアルを構成する個別項目の問題点としては、
①具体的なアクションが理解できる記述(5W1Hに、「誰の」のWと「どの程度まで」のHを加えて6W2H)になっていない
②代替案の記述がない
③時間別、部署別の達成目標が欠如している
④個人の経験が組織に遺伝するしくみになっていない
などが指摘できます。

などの問題を抱えています。

災害対応の量や質は、災害状況によって変化するものですが、現在のほとんどのマニュアルでは、これがまったく考慮されていません。また、有事に利用可能かどうかばかりを重要視するのではなく、関係者の災害イメージネーションや被害抑止力の向上を含めた事前(平時)の利用性も重要視すべきです。

現在の防災マニュアルが抱えている問題を整理すると、マニュアル全体の構造として、
①仕事の流れが見えにくい
②仕事の量の議論がなされていない
③災害状況(規模、地域、季節、天候、曜日、発生時間など)によって変化しない
④事前利用の機能が弱い(被害抑止力や災害イメージネーションの向上への貢献度が低い)

①の問題のために、多くのマニュアルでは、それだけを読んでも、誰が具体的にどの程度行動すればいいかがわかりません。②のために、ある行動に必要な情報が得られなかった際に、何を代替情報として行動したらよいのか分かりません。代替案を三つくらいは用意すべきで、この代替案を考える過程が、さまざまな状況を考える良い機会になります。
③のポイントは、発災後の時間帯別に、

その時間帯における各部署の任務や目標を関係者が共有することであり、その任務や目標に合致することであれば、何をやるてもよいという体制づくりです。④については、適切な災害マネージメントには災害の実体験を持つことが最も効果的ですが、災害大国日本でも、時間や地域を限定すると多くの人がびとが実体験を積むことは不可能です。そこで、他の地域や他の人が体験した災害体験を共有し、将来に向けて有効に活用できる環境整備が求められるのです。
防災マニュアルは、細かな約束事のファイルではない。行動を拘束するものでもない。マニュアルは、然るべき教育とトレーニング、経験を積んだ担当者がその判断に基づいて行った行為に対する責任を保障するものでなくてはならない。しかし現在の一般的な認識は、「マニュアルに従っていれば後で責任を問われなくてすむ」「書いてあるとおりに行っていれば自分の立場が後々問題になることはない」というものです。これでは機敏な判断や迅速な対応などとはならずもありません。後手後手になって当然です。

東京大学生産技術研究所都市基盤安全工学国際研究センター長・大学院情報学環総合防災情報センター教授
目黒 公郎 (めくろくみさる)

1991年東大大学院博士修了、2004年より現職。「現場を見る、実践的な研究」最重要課題からスキルをモットーに、ハードとソフトの両面からの防災戦略研究に従事。

給食を提供している施設の 災害対応には 何が求められますか？

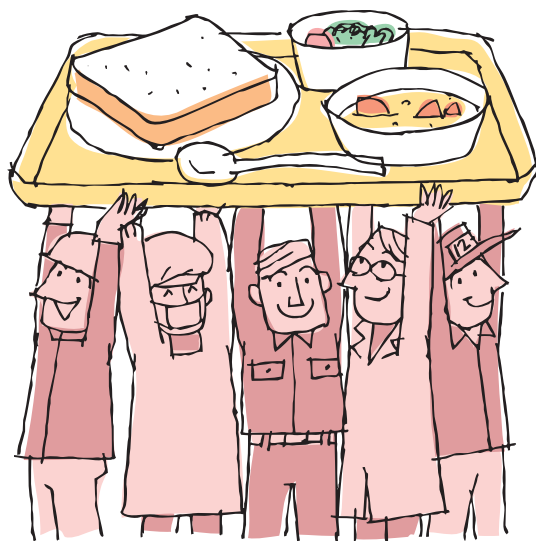
災害時に給食を提供するために、市町村の関係職員や外部業者、系列施設、所属団体、地域のボランティアなどの多くの協力が必要であることを認識しましょう。

防災 Q & A

病

院や福祉施設（介護老人・児童・心身障害者等）では、疾病や体の状態に合った食を摂ることは生命維持に多大な影響を与えるため、災害時においても「食の質を落とさず1日3食の給食を継続して提供する」ことが求められます。まずは、これがいかに大変なことかを施設管理者や責任者が認識することが重要です。

発災時は食材・熱源・食器・水・人材の確保、洗浄や衛生面、献立など様々な問題が出てきます。自家発電が給食用の熱源に確保されてい



イラスト：井塚 剛

るか、200ボルト用の冷蔵庫に対応するか、食事のオーダリングシステム・院内（施設）専用電話・FAXが機能停止した時の食数の把握方法、配膳用エレベーターが停止した際の配膳方法、寝泊まりで災害対応にあたる職員の食数の把握など、危機管理マニュアルの作成や訓練を通じてひとつひとつ細部まで確認する必要があります。

給食施設の早期再開に向けて衛生面の検査、

食材の確保、物資や給食の配送方法等について市町村等の関係機関や食品納入業者、栄養士会、調理師会等と支援内容について協議し連携体制を整備しておく必要があります。配膳などボランティアの受け入れについても、地域の災害ボランティアネットワークとも日頃から交流していくなかで協力体制を整えておくことも大切です。

危機管理教育研究所 危機管理アドバイザー
国崎 信江（くにさき のぶえ）

阪神・淡路大震災を機に、女性の視点を生かして自然災害から子どもを守るための研究を始める。防災・防犯関連の著作、講演のほか、内閣府・文部科学省など多くの防災関連の専門委員も務めている。

もし、一日前に戻れたら…

シリーズ

「一日前プロジェクト」 第16回

平成11年台風第18号（平成11年9月）

災害時にも必要だった女性の視点

（60代女性）

被害にあったおばあちゃんのところに、ボランティアの方にやっと来てもらったんです。でも、そのおばあちゃん、結局見てもらいたくないものがあるのか、「女性のボランティアの人に来てほしい」と、こう言われたんです。

で、市のほうに行ったら、女性のボランティアの人は今はおらんと言う。仕方がないので、市の福祉課に電話して、「ばあちゃんが困っているけん、相談相手になってくれんかね」とお願いしました。

やっぱり女性の視点が要るというのは、今どこでも教えられていますよね。部屋の押し入れを片づけてもらう時に

も、女性の物や何かがあるから男性では困る。だからと言って、女性の力ではモノを運びきれないという矛盾がありました。

また、災害で避難した女性が着替えをする場所を確保するとか、女性への配慮が必要だということもこれから啓発して欲しいと思っています。



新たなメディア環境の活用を

「ジ

ヤスコなう！飲料、インスタント食品、肉、野菜、寿司、はあります。米飯は品薄状態」。「国道431号線、相変わらず立往生する車で進みません」。この年末年始、記録的な大雪に見舞われた山陰地方では、国道で1千台もの車が立往生したほか、停電が続いたり、店から食料品がなくなったりするなど、市民生活に深刻な影響が出た。冒頭の情報は、まさにこの最中、インターネットの短文投稿サイト「ツイッター」

に「#sanin_snow」という符号のもとに書き込まれたものだ。市民からの生の情報に、地元自治体からの情報も加わり、投稿は数日間で1万件を超えた。

この間、私は、東京・渋谷の放送センターで、大雪への警戒を呼びかけるニュース原稿を書いていた。鳥取県は5年間過ごした初任地。投稿されている情報が住民にとってどれほど重要であるかは、実感としてよくわかった。増え続ける投稿を見ながら、私たちが既存のメディアが対応できていない情報を伝える新たな媒体として、頼もしさすら感じた。ネットメディアの発達で、災害情報を伝える手段は、今後も間違いなく広がっていくだろう。



NHK 報道局社会部

森野 周

(もりの・しゅう)

2004年NHK入局。鳥取放送局を経て、2009年から社会部で災害の取材を担当。

一方、課題もある。情報が一気に拡散する現在のネット空間では、誤った情報が流された場合、検証や軌道修正が難しい。今回、悪意ある投稿はほとんど見られなかったが、災害と無関係な投稿も含まれていた。ネットメディアへのアクセスが難しい人たちの存在、いわゆる「情報格差」の問題も無視できない。こうした課題を解消するためにも、NHKを含めた既存メディアは、正確で迅速な情報をあまねく発信していかなければならない。その責任はネットメディアの隆盛の時代にあつて、むしろ一層重くなっていると考えられる。災害時に必要な情報をどうすれば有効に伝えることができるか。ネット空間の書き込みには、過去から続くこの課題を克服するヒントが隠されているように感じる。新たなメディアの可能性や活用策について、私たちがマスメディアはもちろん、国や自治体などの防災機関ももっと目を向けて良いのではないだろうか。市民とともに新たなメディア環境を構築し、より良い災害情報の伝達について考えていくべき時代が始まっている。

『ぼうさい』1月号 [No. 61]

平成23年1月31日発行 [隔月刊]
http://www.bousai.go.jp/kouhou/

●編集・発行

内閣府 (防災担当) 予防参事官室
〒100-8969
東京都千代田区霞が関 1-2-2
(中央合同庁舎5号館3階)
TEL: 03-5253-2111 (大代表)
FAX: 03-3581-8933
URL: http://www.bousai.go.jp

ご意見・ご感想を、内閣府 (防災担当) 広報誌「ぼうさい」担当宛で、はがき、FAX、メールにてお寄せください。

●編集協力・デザイン

株式会社ジャパンジャーナル
〒101-0063
東京都千代田区神田淡路町 2-4-6
エフアンドエフロイヤルビル 7F
TEL: 03-5298-2111 (代表)
URL: http://www.japanjournal.jp

●印刷・製本

昭栄印刷株式会社
printed in Japan

『ぼうさい』3月号は平成23年3月末発行の予定です。

編集後記

ここしばらく国内で大きな地震が発生していないからか、災害というと大雨や大雪を連想してしまう。昨年の梅雨前線による大雨、10月の奄美地方の大雨、年末年始の大雪と、雨と雪による

被害が続いている。

雨や雪が少なければ災害は発生しないかもしれないが、反面、農作物への影響、水資源の確保、乾燥による火災件数の増加、観光への影響等々、様々な問題が発生してくる。

日々の生活で、自然から多くの恩恵を受けているが、それは常に災害という危険と表裏一体であるということを忘れてはいけないと、改めて考えるところである。

『ぼうさい』購読のご案内

本誌の購読をご希望の方は、(株)ジャパンジャーナルまでお申し込みください。お申し込みは電話、FAX、メールにて承ります。
TEL: 03-5298-2111 FAX: 03-5298-2112
E-MAIL: bousai@japanjournal.jp
1冊 300円 (税込み)
※送料別途: 1~5冊 80円
5冊以上 160円または実費

第26回防災ポスターコンクール

防災担当大臣賞

幼児・小学1～4年生の部
鹿児島県 出水市立江内小学校 1年
樋口 雄大 (ひぐち ゆうだい) さん



中学生・高校生の部
長崎県 県立佐世保北高等学校 2年
竹内 翔祐 (たけうち しょうすけ) さん



小学5・6年生の部
兵庫県 川西市立加茂小学校 6年
村上 巧実 (むらかみ たくみ) さん



一般の部
長野県長野市
齋藤 貴博 (さいとう たかひろ) さん

防災推進協議会会長賞

幼児・小学1～4年生の部
岡山県 たちばな上中野保育園 年中
樋口 実優 (ひぐち みゆ) さん



中学生・高校生の部
京都府 洛南高等学校附属中学校 2年
古賀 千絢 (こがちひろ) さん



小学5・6年生の部
静岡県 森町立宮園小学校 6年
高木 真希 (たかぎ まき) さん



一般の部
長野県長野市
中山 彩 (なかやま あや) さん